

平成30年3月（第5回）光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

平成30年3月28日（水） 午後2時～午後3時40分

2 場 所

光市教育委員会 2階会議室

3 出席委員

能美教育長、河村委員、寺崎委員、中西委員、平岡委員

4 事務局

教育委員会事務局：蔵下教育部長、弘文化・社会教育課長兼人権教育課長、村崎体育課長、穂山図書館長、清水学校給食センター所長、太田教育総務課長、藤井学校教育課指導係長、影土井教育総務課経理係長

5 教育長報告

- (1) 公立学校教職員人事異動と市職員人事異動について
- (2) スポーツ優秀選手表彰について
- (3) 中学生リーダー・光ジュニアクラブ閉講式について
- (4) 教育開発研究所閉所式について

6 議 事

(1) 議案及び報告

ア 議案第5号 平成30年度光市教育委員会重点施策について

(ア) 概 要

平成30年度光市教育委員会重点施策を定めるため、本案を提出。

(イ) 内 容

施策の概要について、各課より説明。

(ウ) 主な意見や質疑

意 見

就学援助の周知について、先日、学校を通じて、目立つ色紙で就学援助のご案内といったチラシを拝見した。予算等の都合もあり、配布は難しかったと思うが素晴らしい周知方法だったと思う。可能であればこの制度を初めて知る小学校入学児童の保護者の方には周知をお願いしたい。

① 意 見

市民ホールの文化事業について、市民ホールと市の共催で実施しているか。その際は使用料は無料になるか。

② 回 答

市と文化振興財団で開催する場合と、事業によっては光の文化を高める会と共催の場合もある。施設の使用料については、市の歳入としており、市が主催者となる場合は使用料が減免され無料となる。

① 意見

図書館大和分室について、平成31年4月より大和コミュニティセンター内に移設されるが、移設にあたり何日か休館される予定はあるか。休館の際は本館を利用するようになるのか。

② 回答

移設に向けた準備期間として、平成31年2月には利用を休止せざるを得ないものと考えている。その間は、本館をご利用いただければと考えている。

① 意見

学校給食におけるアレルギー対応食の提供について、給食センターの職員も学校の教職員も気を遣っておられるが、アレルギー対応食はどのくらいの児童生徒が対象となっているか。

② 回答

現在は32人で、そのうち乳が3人、卵が23人、両方が6人である。平成30年度については調査中であるが、31人の予定である。

① 意見

対象アレルゲンについて、拡大の要望等はあるか。

② 回答

アレルギー対応食の提供については、保護者及び学校との3者で面談を行っている。乳と卵だけでなく、ゴマや甲殻類その他のアレルゲンを持つ児童生徒もいる。ご要望等もあるが、現状が安全に提供できる第一段階と考えている。

(エ) 議決

全員一致で承認される。

イ 議案第6号 光市スポーツ推進委員の委嘱について

(ア) 概要

光市スポーツ推進委員の委嘱について、事務局より説明。

(イ) 内容

光市スポーツ推進委員23名のうち、教育委員会推薦の1名、光井コミュニティセンター推薦の1名の退職に伴い、その後任として、新たに2名の委員について委嘱するもの。

(ウ) 議決

全員一致で承認される。

ウ 議案第7号 光市立学校管理規則の一部改正について

(ア) 概要

光市立学校管理規則の一部改正について、事務局より報告。

(イ) 内容

小学校の道徳の教科化に伴い、「特別の教科 道徳」について加えるもの。また、学校教育法等の一部改正に基づき、学校事務職員の職務について、「事務をつかさどる」「事務を総括する」等に改正するもの。

(ウ) 議決

全員一致で承認される。

エ 議案第8号 光市学校運営協議会規則の一部改正について

議案第9号 光市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

※議案第8号及び第9号については関連があることから、一括して審議。

(ア) 概要

光市学校運営協議会規則の一部改正及び光市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について、事務局より報告。

(イ) 内容

地域学校協働活動推進員について、社会教育法第9条の7の規定に基づき、教育委員会の施策に協力し、地域と学校との情報共有や活動を行う地域住民等への助言を行うものとされている。従前より設置している「統括コーディネーター」について、法律に基づく「地域学校協働活動推進員」として改めて委嘱するため、新たに設置要綱を制定するとともに、関連する学校運営協議会規則の一部を改正するもの。

(ウ) 議決

全員一致で承認される。

オ 議案第10号 学校運営協議会委員の任命について

(ア) 概要

学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明。

(イ) 内容

平成29年4月より全ての学校に学校運営協議会を設置されることから、光市学校運営協議会規則第5条第2項の規定に基づき、光市立小中学校16校における学校運営協議会委員について任命するもの。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意見

光市地域学校協働活動推進員設置要綱第2条では、各中学校区に推進員を1人置くことができるとされている。一部の学校運営協議会には現在、統括コーディネーターがいないが、その理由は何か。

② 回 答

各中学校区に1人ということから、1小学校・1中学校の地区では1人の統括コーディネーターが推進員を担うこともある。統括コーディネーターが5地区に5名おられるが、現状では全ての方が学校運営協議会の委員となっているわけではない。

(エ) 議 決

全員一致で承認される。

カ 議案第11号 光市立学校の将来の在り方に係る基本構想の策定について

(ア) 概 要

光市立学校の将来の在り方に係る基本構想の策定について、事務局より報告。

(イ) 内 容

本構想は、先の教育委員会会議において報告済で今回が最終案であり、2月以降の変更点について説明。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。

キ 議案第12号 光市教育振興基本計画の策定について

(ア) 概 要

光市教育振興基本計画の策定について、事務局より報告。

(イ) 内 容

本構想は、先の教育委員会会議において報告済で今回が最終案であり、2月以降の変更点について説明。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。

ク 報告第7号 光市立幼稚園の設置等に関する条例の一部改正について

(ア) 概 要

光市立幼稚園の設置等に関する条例の一部改正について、事務局より報告。

(イ) 内 容

平成30年度から3園あった光市立幼稚園を光市立やよい幼稚園の1園に再編するため、光市立幼稚園の設置等に関する条例の一部を改正するもの。

ケ 報告第8号 平成29年度光市一般会計補正予算（第5号）について

(ア) 概 要

平成29年度光市一般会計補正予算（第5号）について、事務局より報告。

(イ) 内 容

概要のとおり。

コ 報告第9号 平成30年第1回光市議会定例会一般質問要旨について

(ア) 概 要

平成30年度第1回光市議会定例会一般質問要旨について、教育長より報告。

(イ) 内 容

概要のとおり。

サ 報告第10号 区域外就学の承認について

(ア) 概 要

区域外就学の承認について、事務局より報告。

(イ) 内 容

区域外就学の協議及び申請のあった19名を承認したことについて報告するもの。